

熊谷市建築物耐震化促進アクションプログラム 令和8（2026）年度

1.目的

熊谷市建築物耐震化促進アクションプログラム（以下、「アクションプログラム」という。）は、熊谷市建築物耐震改修促進計画〔計画期間令和8（2026）年度～12（2030）年度〕に基づき策定し、建築物の耐震化の目標達成に向けた取組みを計画及び実行し、その成果を評価するとともに、アクションプログラムの充実又は改善を図り、建築物の耐震化を推進することを目的とする。

2.計画

【計画期間】
令和8（2026）年度から令和12（2030）年度
【アクションプログラムの策定、目標設定、実施状況の公表】
計画期間において毎年度アクションプログラムを策定し、取組内容、目標、実施状況及び成果について市のホームページで公表する。

3.令和8（2026）年度取組内容

【財政的支援】

1. 木造戸建て住宅（昭和56（1981）年5月末までに着工したもの）の耐震化
 - (1) 耐震診断費用に対する補助を実施。
 - (2) 耐震改修等費用に対する補助を実施（耐震シェルター等を含む）。
2. ブロック塀等（建築基準法の道路に面するもの）の安全対策
 - (1) ブロック塀等の撤去及びブロック塀等撤去後の生垣設置費用に対する補助を実施。
3. 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化
 - (1) 耐震診断費用に対する補助を実施。
 - (2) 耐震改修等費用に対する補助を実施。

【普及啓発等】

1. 木造戸建て住宅の耐震化促進の取組
 - (1) 耐震診断に関する取組
 - ・建築基準法に基づくパトロールに併せて、建築物所有者に耐震化の周知及び補助金の案内を行う。
 - ・無料簡易耐震診断を実施（対象：木造戸建て住宅で平成12（2000）年5月末までに着工したもの）。
 - ・市報、ホームページ、パンフレットの窓口配布及びメルくま等を通じて耐震化の必要性及び補助金の周知を図る。
 - ・市政宅配講座により耐震化の必要性の周知を図る。
 - (2) 耐震診断実施者に対する取組
 - ・耐震診断後一定期間経過して耐震改修を行っていない方に対し、耐震改修補助金の案内を送付。
 - ・耐震診断補助金の利用者に耐震改修補助金の案内を実施。
2. ブロック塀等の安全対策
建築基準法に基づくパトロールに併せて危険ブロック塀等を把握し、所有者に訪問又は通知にて補助金の案内及び撤去の働きかけを行う。
 - ・市報、ホームページ、パンフレットの窓口配布及びメルくま等を通じて安全対策の必要性及び補助金の周知を図る。
 - ・市政宅配講座により安全対策の必要性の周知を図る。
3. 緊急輸送道路沿道建築物 耐震化促進の取組
 - ・耐震化の意向確認のため対象者へダイレクトメールを送付。併せて補助金の案内を送付。
4. 多数の者が利用する建築物 耐震化促進の取組
 - ・耐震化の意向確認のため対象者へダイレクトメールを送付。
5. 耐震化の相談体制の構築
 - ・関係団体に協力を依頼し、耐震化の相談体制を構築する。



4.令和8（2026）年度目標

1. 木造戸建て住宅の耐震化促進
 - ・建築基準法に基づくパトロールに併せて耐震化の周知を行う。パトロール実施：4回
 - ・木造戸建て住宅に対する無料簡易耐震診断実施件数：10件
 - ・木造戸建て住宅に対する耐震診断費用補助件数：4件
 - ・木造戸建て住宅に対する耐震改修等費用補助件数：2件
2. ブロック塀等の安全対策
 - ・建築基準法に基づくパトロールに併せて危険ブロック塀等を把握し、指導及び補助金の案内を行う。パトロール実施：4回
 - ・ブロック塀等の撤去費用補助件数：10件
3. 緊急輸送道路沿道建築物 耐震化促進の取組
 - ・耐震化の意向確認のため対象者へダイレクトメールを送付。併せて補助金の案内を送付。（訪問や電話等直接的な働きかけ含む）：21件
 - ・緊急輸送道路沿道建築物に対する耐震診断費用補助件数：2件
4. 多数の者が利用する建築物 耐震化促進の取組
 - ・耐震化の意向確認のため対象者へダイレクトメールを送付。（訪問や電話等直接的な働きかけ含む）：33件
5. 耐震化の相談体制の構築
 - ・関係団体に協力を依頼し、耐震化の相談体制を構築する。

5.過去5年間の補助金等の実績

年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
木造住宅無料簡易耐震診断	0	0	3	10	6
木造戸建て住宅耐震診断	0	1	1	2	1
木造戸建て住宅耐震改修 （ ）内は耐震シェルター	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
緊急輸送耐震診断	0	1	0	0	0
緊急輸送耐震改修	0	0	0	0	0
ブロック塀撤去	10	13	12	5	7

6.令和7（2025）年度の取組結果

【取組結果】※令和7（2025）年度はアクションプログラムを作成していないが、取組んだ内容について記載する。

- ・補助金等の実績は上記表のとおり。

1. 木造戸建て住宅の耐震化促進
 - ・補助金限度額の拡充：診断5万円→7.5万円、改修40万円→60万円、耐震シェルター10万円→20万円。
 - ・市報掲載3回、ホームページ及び行政情報モニターに補助金等の情報掲載。
 - ・市政宅配講座開催1回（ブロック塀等の安全対策を併せて周知）。
2. ブロック塀等の安全対策
 - ・市報掲載2回、ホームページ及び行政情報モニターに補助金等の情報掲載。
 - ・危険ブロック塀の指導2件。
3. 緊急輸送道路沿道建築物 耐震化促進の取組
 - ・耐震化の意向確認のため対象者へダイレクトメールを送付。併せて補助金の案内を送付。（訪問や電話等直接的な働きかけ含む）21件。
4. 多数の者が利用する建築物 耐震化促進の取組
 - ・耐震化の意向確認のため対象者へダイレクトメールを送付。（電話による直接的な働きかけ含む）33件。

【課題】

- ・補助金利用件数が少ないことから、周知が行き届いていない可能性がある。

【改善策】

- ・補助金について、市報及びホームページ掲載以外の周知方法を実施する。